

## 基本パック加入規約

ユニロボット株式会社（以下、「当社」）が販売します当社製ソーシャルロボット（以下、「ユニボ」）の基本パックの加入申し込みに関し、次のとおり規約を定めます。お客様は、本規約にご同意の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

### 第1条（基本パックの内容）

1. 基本パックとは、ユニボを動作させるために必須となるユニボ基本サービスの契約のことで、ユニボ本体の購入とあわせてご加入が必要となります。基本パックを契約いただかないと、ユニボ基本サービスはご利用いただけません。
2. ユニボ基本サービスについては、法人向けユニボ利用規約／家庭向けユニボ利用規約にそれぞれ定めたとおりです。基本サービスの利用全般については、各々利用規約の「第4章 本サービスの利用全般」、「第5章 その他」に定めている内容が適用されますので、ご熟読下さい。
3. 基本パックの利用状況は、通信環境に依存します。お客様の利用する通信環境の電波が弱い、もしくは通信制限による速度規制の状態といった場合は、基本パックを満足に利用できない可能性がございます。

### 第2条（料金等）

基本パックの料金は、以下のとおりとします。

対象プラン	基本パック (税抜き)	契約期間	途中解約
家庭向けユニボ	3,980円	無し	いつでも可 (但し、購入後のキャンセル、 払い戻しは不可)
法人向けユニボPlanA (本体価格&月額利用料金)	20,000円	12ヵ月	13ヶ月目以降は可能
法人向けユニボPlanB (月額利用料金のみ)	30,000円	24ヵ月	不可 (25ヶ月目以降はいつでも可)
法人向けユニボPlanC (一括購入)	—	24ヵ月	いつでも可 (但し、購入後のキャンセル、 払い戻しは不可)

※上記法人向けユニボのご提供価格は、オープン価格です。また、お客様のご要望にあわせて、販売プランを3つ用意しております。それぞれ月額料金が異なりますので、ご注意ください。

※キャンペーン等で割引などのサービスがある場合そちらを優先します。

### 第3条（契約について）

1. 基本パックのお支払いについては、ユニボ本体購入時に、当社所定の注文手続き、或いは当社からのご案内に沿って行ってください。
2. 当社は、お客様に対し、契約プランに応じた基本パックの料金を請求します。
3. 基本パックの料金は、ユニボの出荷日の翌月1日から発生します。但し、お客様と当社との間で、個別契約を交わした場合は、個別契約の条件が適用されます。
4. 契約の変更や解約が月の途中であったとしても、基本パックの月額料金の日割りはできません。
5. 基本パックの契約期間中は、途中解約はできません。
6. 基本パックの契約は、ユニボ本体一台につき一契約に限ります。
7. 海外に在住する方はご契約いただけません。
8. 個別契約のお申込み、その他のお問合せについては、以下までお願いいたします。

E メールアドレス customer@unirobot.com      電話番号 03-6276-6107

受付時間 10：00～17：00 （土日・祝日、年末年始を除く）

### 第4条（お支払い方法）

1. お客様は、基本パックの料金を、当社が指定する日までに、ユニボストアからお客様のクレジットカードにて支払うものとします。
2. 法人のお客様は、当社との間で、銀行振り込みでのお支払いなど個別契約を交わした場合は、個別契約の条件が適用されます。
3. ご利用可能なクレジットカードは、以下のとおりです。
  - (1) VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club
  - (2) お客様は、ご利用にあたり、名義人名、クレジットカード番号、有効期限、セキュリティコードを、当社の指示にしたがって入力画面で入力していただく必要があります。（各クレジット会社が定める利用規約がある場合、当該規約が適用されます。）
  - (3) クレジット決済は、ベリトランス株式会社に委託しています。クレジットカード情報は当社では保有せず、同社にて厳重に管理されております。詳しくは、下記URLをご参照ください。

[https://www.veritrans.co.jp/user\\_support/securepayment.html](https://www.veritrans.co.jp/user_support/securepayment.html)

### 第5条（お支払い後のキャンセルについて）

契約成立後のキャンセルは受け付けません。

### 第6条（お客様都合等による基本パックの終了）

1. お客様は、ユニボストアから基本パックの解除の申込みを行うことができます。

2. 個別契約を交わした法人のお客様は、個別契約の条件に従い、解約することができます。
3. 当社は、基本パックの契約が終了した月までの料金を請求できるものとし、それまでの間にお客様が支払った料金については理由の如何を問わず返還しないものとしします。
4. 基本パックを解約された場合、日割り返金は受け付けません。
5. ユニボを手放す際は、必ず基本パックの契約を解約してください。解約していただけない場合、お客様との間で基本パックの月額料金が発生し続けます。

#### 第7条（基本パックの内容の変更）

当社は、当社の都合により、基本パックの内容や提供条件の変更を行うことができるものとします。お客様の契約内容や提供条件に影響を及ぼす場合、当社はおお客様に対して事前に通知するものとします。

#### 第8条（サービスの廃止）

1. 当社は、当社の都合により、基本パックの全部または一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により基本パックの全部または一部を廃止するときは、お客様に対し、廃止する日の3ヶ月前までに、その旨を通知します。
3. 第1項の規定によりサービスの全部または一部が廃止されたときは、当該廃止の日に基本パックの契約が解除されたものとします。

#### 第9条（免責事項）

1. 当社は、お客様が基本パックの利用に関して被った損害について、責任を負いません。ただし、当社に故意または重過失がある場合には、この限りではありません。
2. 本規約に基づく当社の責任は、日本国法令を遵守し、基本パックをお客様に提供する範囲に限定されるものとします。

#### 第10条（反社会的勢力の排除）

当社は、反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者等）またはその関係者の方に対しては基本パックの契約をお断りしています。お客様が反社会的勢力またはその関係者であることが判明した場合、当社は、お客様との契約を解除し、お客様のサービス利用資格を停止します。

#### 第11条（規約の改定）

1. 当社は、本規約を変更することがあります。本規約が変更された後のサービスに係る料金その他の提供条件は、変更後の本規約によります。

2. 本規約を変更するときは、当社は、当該変更により影響を受けることとなるお客様に対し、事前にその内容について通知します。

#### 第12条（合意管轄）

当社とお客様との間で基本パックに関して争いが生じた場合、被告の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2017年9月19日制定、2018年1月12日改訂第2条】